

2024年度

看護師特定行為研修課程

募集要項

兵庫医科大学臨床教育統括センター

# 兵庫医科大学臨床教育統括センター

## 看護師特定行為研修課程 概要

### I. 建学の精神

社会の福祉への奉仕  
人間への深い愛  
人間への幅の広い科学的理解

### II. 使命

人間への深い愛と豊かな人間性を持ち、幅広い知識と優れた技術を備え、かつ科学的な理解に基づいて、社会の福祉に奉仕できる医療専門職者を育成する。

### III. 目的

建学の精神に則り、教育基本法及び学校教育法に基づき、医学、薬学並びに保健医療福祉分野の教育及び研究を行い、優れた医療人及び教育・研究者を育成し、もって人類の福祉に貢献し、医療の発展に寄与することを目的とする。

### IV. 教育課程の概要

#### 1. 教育目的

看護師特定行為に係る看護師の研修制度の目的である、手順書により一定の診療の補助を行うといった高度かつ専門的な知識と技術をもち、チーム医療のキーパーソンとなる看護師を養成する。

#### 2. 教育目標

- 1) 看護の視点に加えて、医学の視点から患者の疾患・症状を理解し、今後の医療を支える高度かつ専門的な知識と技能を身につけることができる。
- 2) 患者の状態を見極め、タイムリーな対応ができ、チーム医療のキーパーソンの一人としての役割を果たすことができる。
- 3) 看護に必要な医学的知識や、特定行為を活かした看護実践をもとに、看護の質の広がりにも貢献できる能力を養う。

## V. 研修期間

2024年4月～2025年3月（12ヶ月間）

<年間スケジュール>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
共通科目				区分別科目								修了試験
eラーニング (自施設で勤務しながら学習)			演習 (集合教育)	O S C E	実習(自施設)							

## VI. 教育内容

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習または実習によって行われます。

### 1. 共通科目（講義・演習・実習）

科目名		時間数
共通科目	1. 臨床病態生理学	30
	2. 臨床推論	45
	3. フィジカルアセスメント	45
	4. 臨床薬理学	45
	5. 疾病・臨床病態概論	40
	6. 医療安全管理学/特定行為実践	45
合 計		250

※共通科目の演習・実習に進むには、講義(e-learning)を受講しておく必要があります。

※全ての共通科目修了後に修了試験を行い、区分別科目に進むことができます。

## 2. 区分別科目

- ・ 必要な区分を選択でき、最大 10 区分まで受講可能としております。
- ・ 実習では一つの行為につき、5 症例を実施します。
- ・ 領域別パッケージ以外の区分別科目は全ての特定行為を受講していただきます。

区分名	特定行為名	時間数
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9 時間
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	29 時間
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
	人工呼吸器からの離脱	
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換	8 時間
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	22 時間
	膀胱ろうカテーテルの交換	
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去	7 時間
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	34 時間
	創傷に対する陰圧閉鎖療法	
創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去	5 時間
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	13 時間
	橈骨動脈ラインの確保	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	16 時間
	脱水症状に対する輸液による補正	
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時的投与	29 時間
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	16 時間
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	8 時間
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	28 時間
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時的投与	26 時間
	抗精神病薬の臨時的投与	
	抗不安薬の臨時的投与	

3. 領域別パッケージ (5 領域)

区分名		特定行為名	時間数
在宅・慢性期領域	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換	8 時間
	ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	16 時間
	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	26 時間
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	11 時間
術中麻酔管理領域	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9 時間
	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	17 時間
		人工呼吸器からの離脱	
	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	13 時間
		橈骨動脈ラインの確保	
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	11 時間
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	8 時間	
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	12 時間	
救急領域	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9 時間
	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	29 時間
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
		人工呼吸器からの離脱	
	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	13 時間
		橈骨動脈ラインの確保	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	11 時間	
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	14 時間	

	区分名	特定行為名	時間数
外科系基本領域	栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去	7 時間
	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	26 時間
	創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去	5 時間
	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	9 時間
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	11 時間
	感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	29 時間
	術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	8 時間
集中治療領域	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9 時間
	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	23 時間
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
		人工呼吸器からの離脱	
	循環器関連	一時的ペースメーカーの操作及び管理	8 時間
	栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去	7 時間
	動脈血液ガス分析関連	橈骨動脈ラインの確保	9 時間
	循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	20 時間
持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整			
持続点滴中の降圧剤の投与量の調整			

#### 4. 区分別科目実習

- ・ 実習は受講者の所属施設（自施設）で行っていただきます。自施設での実習が困難な場合は指定研修機関の協力病院での実習も可能です。
- ・ 研修修了後の自施設での実践においては、「手順書」が必要となります。「手順書」は特定行為を安全に実施できるよう、各施設の指導者と受講者により、作成されるものです。そのため、実習中から、継続した指導者の指導と特定行為の基盤を固めることが必要となることから、自施設での実習を推奨しております。
- ・ 自施設での実習においては、「協力施設」の申請が必要です。「協力施設」の申請にあたっては、症例数、指導者、医療安全体制、緊急時の対応、患者への説明体制の確保等の要件を満たすことが必要となります。
- ・ 指導者の要件
  - ※ 7年以上の臨床経験を有し、かつ医学教育・医師臨床研修における指導経験を有する者。
  - ※ 看護師の場合は看護師特定行為研修を修了した者。

#### VII. 修了要件

- ・ 共通科目履修後の筆記試験に合格し、区分別科目履修後の筆記試験及び実習の観察評価、科目によってはOSCE（臨床能力試験）にすべて合格することが必要です。
- ・ 科目修了後の修了試験に合格後、研修管理委員会にて修了判定を行います。
  - ※ 本研修を修了した際には、厚生労働省が指定する特定行為研修修了証を発行し、所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課に報告します。

# 2024年度 兵庫医科大学臨床教育統括センター 看護師特定行為研修課程 募集要項

## I. 定員

20名

## II. 出願資格

次の要件をすべて満たしていること

1. 日本国の看護師の免許を有すること。
2. 看護師の免許取得後、通算5年以上実務経験を有していること。
3. 所属施設において看護師特定行為研修における協力、研修活動後の支援が得られること。
4. 所属長（看護部長あるいは病院長）の推薦を有すること。
5. 術中麻酔管理領域パッケージを受講する者は、上記1～4に加えて以下の要件が必要である。
  - (1) 公益社団法人日本麻酔科学会認定病院であること。
  - (2) 日本麻酔科学会が認定する「周術期管理チーム看護師」または日本看護協会が認定する「手術看護認定看護師」であること。
  - (3) 所属先の麻酔科専門医の推薦書を有すること。※詳細についてはお問合せください。

## III. 出願方法

### 1. 出願期間

【郵送】【持参】2023年9月1日(金)～2023年10月2日(月)16時まで

### 2. 出願手続

- (1) 出願書類をとりそろえ、角 2 封筒の表に「看護師特定行為研修課程出願書類 在中」と明記のうえ、10月2日(月) 16時必着であることを十分留意し、送付してください。
- (2) 出願提出先  
〒663-8501 兵庫県西宮市武庫川町1番1号  
兵庫医科大学臨床教育統括センター 看護師特定行為研修課程  
電話 0798-45-6627 (直通)  
※窓口受付時間 9時～16時  
(土・日・祝日及び時間外は受付を行いません。)
- (3) 出願書類を直接窓口を持参する場合、書類を受理しますが、受験票は後日速達郵便で送付します。ただし、受験票を本学から返送しても間に合わない恐れのあるときは、本学で保管し、試験日当日に試験場で交付します。



3. 出願書類等 ※ホームページからダウンロード可能

①受講願書（様式1）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定の用紙に、本人自筆によりボールペンで記入すること。</li> <li>・ 氏名欄は、戸籍上の氏名を楷書で記入し、略字は使わないこと。</li> </ul>
②履歴書（様式2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ページをプリントアウトしているかを確認すること。</li> <li>・ 片面印刷をした場合は左上をホチキスで留めること。</li> </ul>
③受講志願理由書（様式3）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本課程への志望理由を 1,000 字以内で記入すること。</li> <li>・ パソコン等により作成したものを貼付しても構わない。</li> <li>・ 必ず本様式で提出すること。別紙は不可。</li> </ul>
④推薦書（様式4）	<p>出願資格を証明する機関の長（看護部長あるいは病院長）が作成した推薦書が望ましい。</p> <p>※麻酔管理料（Ⅱ）の診療報酬のため、「術中麻酔管理領域」に相当する区分の受講希望者は、所属先の麻酔科専門医が作成した推薦書が追加で必要となる。</p>
⑤受験票・名票（様式5）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ たて 4cm、よこ 3cm（ポラロイド写真は不可、カラー写真は可）</li> <li>・ 出願前 3 ヶ月以内に撮影した無帽正面向き、上半身のものを受験票及び名票の写真貼付欄に貼り付けること。</li> </ul>
⑥特定行為研修に関する施設情報（様式6）	<p><u>自施設での実習を希望する場合のみ提出すること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 希望した区分に関する施設情報を記入すること。</li> <li>・ 「対象となる事例」について、区分別科目の「特定行為名」の内容を確認すること。</li> <li>・ 「対象となる症例数」および「指導者の確保」という両方の条件を満たしていない場合には、自施設での実習を行うことはできない。</li> </ul>
⑦看護師免許証の写し	A4 サイズに印刷したものを提出すること。
⑧専門看護師・認定看護師の認定資格、周術期管理チーム看護師の認定証、看護師特定行為研修修了証の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資格保有者は、A4 サイズに印刷したものを提出すること。</li> <li>・ 看護師特定行為研修修了者は厚生労働省指定の修了証の写しを提出すること。</li> </ul>
⑨受験票送付用封筒	長 3 封筒に、志願者の郵便番号、住所、氏名を明記し、344 円分（速達）の切手を貼付して提出すること。
⑩入学検定料振込利用明細の写し	入学検定料振込時の利用明細等の写しを提出すること。
⑪入学検定料 10,000 円	<b>8月25日（金）以降</b> に払い込むこと。

【注】記入に際しては、それぞれの用紙に記載されている注意事項に従い、記入もれのないよう注意して楷書で明瞭に記入すること。誤って記入した場合は、二重線を引き、余白部分に訂正（訂正印は不要）すること。

#### 4. 出願上の注意

- (1) 提出書類に不備がある場合は、受理することができません。
- (2) 書類の記載内容に虚偽の内容があったときは、入学後でも入学を取消すことがあります。
- (3) いったん提出された書類及び払い込まれた入学検定料は、返還しません。
- (4) 書類が受理されたときは、受験票を速達郵便で志願者に送付します。

なお、受験票が10月5日（木）までに届かない場合は、兵庫医科大学臨床教育統括センター 看護師特定行為研修課程（0798-45-6627）に連絡してください。

ただし、受験票を本学から返送しても間に合わない恐れのあるときは、本学で保管し、試験日当日に試験場で交付します。

- (5) 締切日に注意して、早めに出願してください。

#### 5. 検定料納付

- (1) 検定料：10,000円
- (2) 振込先：下記口座にお振込みください。なお、振込手数料は受験者にてご負担ください。

金融機関名	三井住友銀行	支店名	西宮支店
預金種目	普通	口座番号	0901084
フリガナ	ガク) ヒョウゴイカダイガクガクノウキングチ		
口座名義	学校法人 兵庫医科大学学納金口		

- (3) 振込依頼人名：「トクテイ」と入力後に受験申込者名を記入してください。  
(入力例：トクテイ ムカガワ イチロウ)
- (4) 振込期間：2023年8月25日（金）～2023年10月2日（月）16時まで
- (5) 注意事項：一旦振り込まれた検定料は返還しません。

#### IV. 選抜方法

##### 1. 試験日

2023年10月7日(土)

##### 2. 試験科目、時間

試験時間	試験科目等	出題内容等
9:00~10:00	専門試験	看護の基礎知識、看護師特定行為に関する基礎知識
10:20~11:20	小論文	
12:30~	面接	

※筆記試験(専門科目)、小論文、面接、提出書類等から総合的に判定して合格者を決定します。

##### 3. 試験会場

兵庫医科大学 臨床教育統括センター (1号館4階)

※ 開場は8:45からとします。

#### V. 試験後の手続き等

##### 1. 合格発表日:2023年10月13日(金)12時

(1) 合格者は、受験番号をホームページ上に公開します。

(2) 合格者には、受講許可証及び受講手続書類を合格発表日後1週間以内に送付します。

(3) 電話、郵便等による可否の問い合わせには、一切応じません。

##### 2. 受講手続期間・方法

2023年10月23日(月)~2023年11月10日(金)最終日16時必着

(1) 合格者は、受講許可証とともに送付する「受講手続要領」に従って期間内に受講手続を完了させてください。

なお、受講手続は、次のとおり郵送又は持参によるものとします。

###### 【郵送先(直接窓口)】

〒663-8501 兵庫県西宮市武庫川町1番1号(1号館4階)

兵庫医科大学臨床教育統括センター 看護師特定行為研修課程

電話 0798-45-6627(直通)

※窓口受付時間 9時~16時

(土・日・祝日及び時間外は受付を行いません。)

(2) 合格者が期限までに所定の手続を完了しないときは、受講意思がないものとみなして受講許可を取消します。

(3) 学納金については、受講手続完了後に説明会を実施し、最終的な受講区分を決定した後、お支払いいただきます。

(4) 受講手続を完了した者について、2024年2月29日(木)正午までに所定の書類により辞退を申し出た場合、学納金を返還します。

(5) 一旦提出された受講手続書類は返還しません。

### 3. 学納金

- ・ 共通科目：200,000 円
- ・ 実習管理料：200,000 円
- ※ 特定行為修了者で新たな区分別科目のみ選択して受講する場合、履修済みの「共通科目」受講料は免除します。
- ※ 図書費・教材費、実習中の宿泊費、交通費は含みません。
- ※ 区分別科目の受講料は、指定研修機関の協力病院で実習する場合は1行為につき40,000円となります。
- ※ 実習開始後に自施設実習から指定研修機関の協力病院での実習に変更になった行為については、1行為につき2,000円追加でお支払いいただきます。

#### <自施設実習の区分別科目・領域別パッケージ受講料>

区分名	特定行為名	受講料
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	30,000 円
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	120,000 円
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
	人工呼吸器からの離脱	
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換	30,000 円
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	60,000 円
	膀胱ろうカテーテルの交換	
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去	30,000 円
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	60,000 円
	創傷に対する陰圧閉鎖療法	
創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去	30,000 円
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	60,000 円
	橈骨動脈ラインの確保	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	60,000 円
	脱水症状に対する輸液による補正	
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	30,000 円
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	30,000 円
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	30,000 円

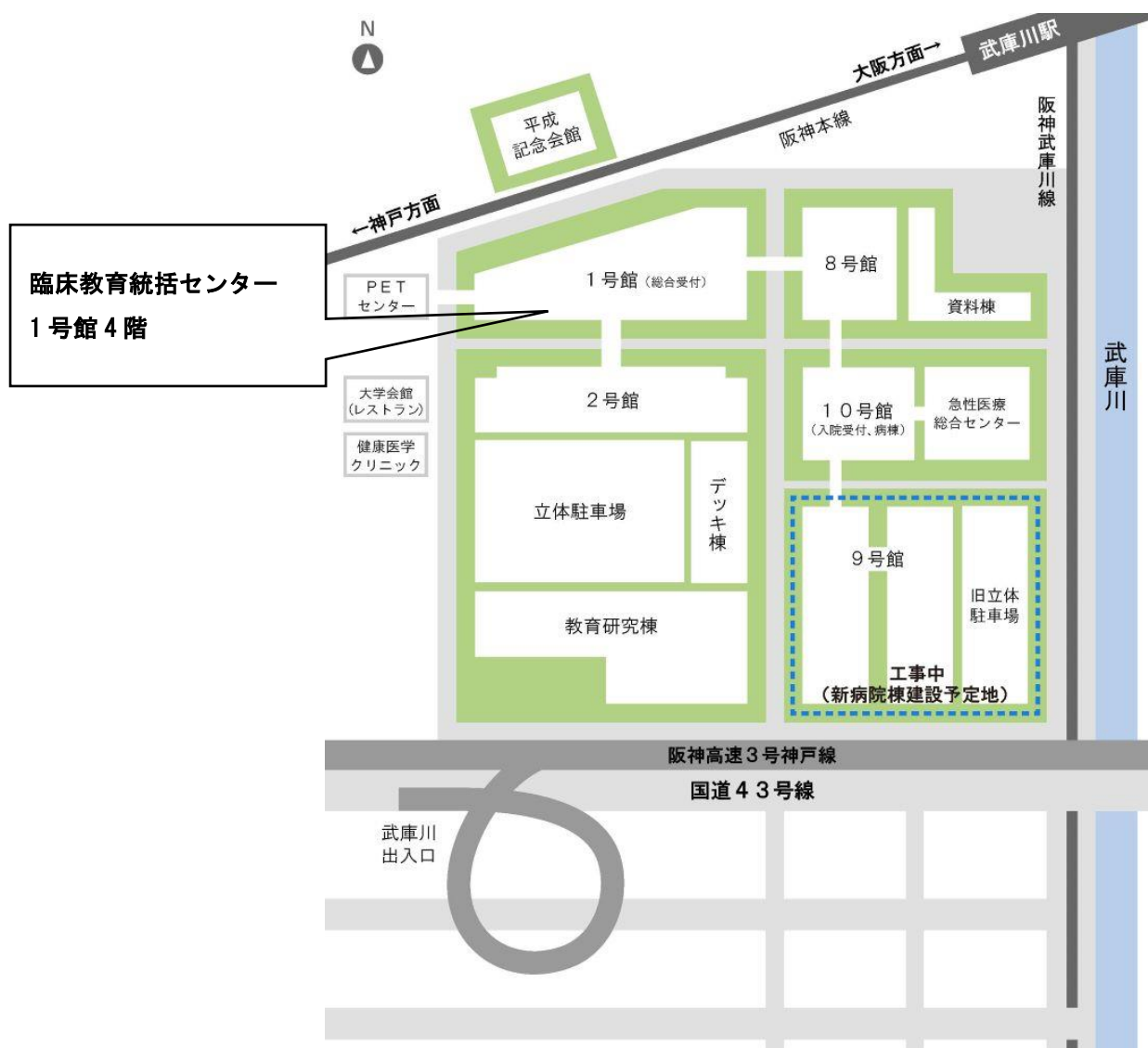
区分名	特定行為名	受講料
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	150,000 円
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	90,000 円
	抗精神病薬の臨時の投与	
	抗不安薬の臨時の投与	

領域別パッケージ	区分数・特定行為数	受講料
在宅・慢性期領域	4 区分 4 行為	120,000 円
術中麻酔管理領域	6 区分 8 行為	240,000 円
救急領域	5 区分 9 行為	270,000 円
外科系基本領域	7 区分 7 行為	210,000 円
集中治療領域	6 区分 10 行為	300,000 円

## VI. 個人情報の取扱い

出願及び受講手続きに当たってお知らせいただいた氏名・住所その他の個人情報については、兵庫医科大学臨床教育統括センターにおいて管理し、入学試験実施（出願処理・試験実施）、合否判定、受講手続とこれらに付随する事項、受講後の修学等を行うために使用します。その他、個人情報保護に関する法規に基づき、厳重なセキュリティ対策を施します。

【試験場及び事務窓口の案内図】



【アクセス】

- 阪神電鉄・武庫川駅下車、西改札口より徒歩5分
- 阪神電鉄・甲子園駅下車、タクシーで約5分
- JR 甲子園口駅下車、タクシーで約10分

※ 1号館4階の臨床教育統括センターにはエレベーターは止まりませんので、階段等をご利用ください。

【入学試験に関する問い合わせ先】

兵庫医科大学臨床教育統括センター

看護師特定行為研修課程

〒663-8501 兵庫県西宮市武庫川町1番1号(1号館4階)

TEL:0798-45-6627(直通)/FAX:0798-45-6957

URL : <https://www.hyo-med.ac.jp/professional-education/tokutei-nurse/>